

平成 25 年度 一般廃棄物(ごみ)処理実施計画の実績

【目 次】

1	ごみ処理の実績	1
(1)	ごみ排出量	1
(2)	一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に掲げる目標の状況	2
2	主要な施策の成果	3
(1)	収集ごみの組成分析(概要)	3
(2)	再利用可能物の清掃センター搬入規制	6
(3)	市施設における搬入物の強化	6
(4)	事業用大規模建築物所有者等に対する減量指導	6
(5)	一般廃棄物ゼロ・エミッションの推進	7
(6)	最終処分場の状況	9
(7)	ごみ処理コストの状況	9
3	個別施策の実績	10
4	ごみ処理の体制	17

1 ごみ処理の実績

(1) ごみ排出量

(単位:トン)

区分		H21 年度 実績	H24 年度 実績 A	H25 年度 実績 B	対前年 増減 B-A	増減率	備考
焼却ごみ	収集	72,873	76,104	75,954	△150	△0.2%	燃やすごみ 大 型 ご み (可燃)
	搬入	45,735	36,644	37,645	1,001	2.7%	
	小計	118,607	112,747	113,598	851	0.8%	
埋立ごみ	収集	2,133	1,772	1,640	△132	△7.4%	燃やさない ごみ
	搬入	1,694	300	233	△67	△22.3%	
	小計	3,827	2,071	1,872	△199	△9.6%	
資源ごみ	収集	8,664	10,664	10,535	△129	△1.2%	その他
	搬入	1,069	1,123	308	△815	△72.6%	
	小計	9,732	11,787	10,843	△944	△8.0%	
古紙類		12,060	12,603	11,632	△971	△7.7%	古紙 5 品目
総排出量	収集	83,669	88,539	88,128	△411	△0.5%	
	搬入	48,498	38,067	38,186	119	0.3%	
	古紙類	12,060	12,603	11,632	△971	△7.7%	
	合計	144,227	139,209	137,946	△1,263	△0.9%	

※ 小数点以下を四捨五入し、整数値で表示している

※ 平成 25 年度の影つきは、現行ごみ処理基本計画で基準としている平成 21 年度実績を上回っていることを示している

- 平成 25 年度の総排出量は、平成 24 年度実績と比べて約 1,263 トン(0.9%)の減少となりました。中でも古紙類については、市内スーパーにおけるポイント制回収事業の定着などにより、平成 24 年度を 7.7% 下回っております。収集ごみは、平成 24 年度実績と比べて約 411 トン(0.5%)の減少となっておりますが、平成 21 年度実績(現行ごみ処理基本計画基準値)は上回っております。
- 焼却ごみは小計で約 851 トン(0.8%)の増、埋立ごみは約 199 トン(9.6%)の減、資源ごみは約 944 トン(8.0%)の減、古紙類は約 971 トン(7.7%)の減となりました。

【今後の方向性】

⇒ 引き続き、焼却ごみを中心とした減量を推進するとともに、平成 21 年度(現行ごみ処理基本計画基準値)を上回る水準となった収集ごみの全般的な減量に向けた施策の推進及び対策を講じていく必要があります。

(2) 一般廃棄物(ごみ)処理基本計画に掲げる目標の状況

指標 (H21 年度実績値)	H24 年度	H25 年度	対前年増減	H27 年度 (目標)	H32 年度 (目標)
1 人 1 日あたりのごみ排出量 (1,145g/人・日)	1,155	1,153	△2	1,000	900
焼却ごみ量 (118,607トン/年)	112,747	113,598	851	95,000	80,000
埋立処分量 (15,254トン/年)	13,062	8,817	△4,245	10,000	5,000
リサイクル率 (16.6%)	16.4	18.3	1.9	24.0	24.0 以上

【今後の方向性】

- ⇒ 1 人 1 日あたりのごみ排出量は、前年度と比較して 2g の減となっております。
- ⇒ 焼却ごみ量は、前年度と比較して 851 トンの増となっております。現行ごみ処理基本計画の基準年である平成 21 年度実績値は下回っておりますが、前年度に比べ増加していることから、減量施策の強化が必要となっております。
- ⇒ 埋立処分量は、前年度と比較して 4,245 トンの減となっております。これは、清掃センターで発生する焼却灰のうち主灰の一部について、リサイクルが可能となったことにより、埋立処分量が減となったことによります。一方、放射性物質汚染対処特措法の施行に伴う埋立処分時の覆土量の増加から、最終処分場の残余年数が大幅に短くなってきているため、より一層、燃やさないごみのリサイクル化や民間施設の活用検討などを行う必要があります。
- ⇒ リサイクル率は 1.9 ポイント上昇しました。これは算出式の分母に含まれるごみ排出量が増加した一方、分子に含まれる再資源化量(主灰のリサイクル)が増加したためです。平成 27 年度目標である 24% にむけて、引き続き、ごみ排出量の削減や、一般廃棄物ゼロ・エミッションの推進により、リサイクル率の向上を図っていく必要があります。

【算出式】

- ・1 人 1 日あたりのごみ排出量＝ごみ排出量(焼却＋埋立＋資源＋古紙)÷総人口÷年間日数
- ・焼却ごみ量＝燃やすごみ排出量＋大型ごみ(可燃)排出量
- ・埋立処分量＝燃やさないごみ排出量＋各施設の不燃残渣
- ・リサイクル率＝(直接及び中間処理再資源化量＋古紙)÷(ごみ排出量)×100

2 主要な施策の成果

ごみ減量リサイクルに関する主要な施策の成果は次のとおりです。

「一般廃棄物(ごみ)処理基本計画」に従い、様々な減量施策を検討・実施しました。

(1) 収集ごみの組成分析(概要)

ごみ集積所に排出された家庭ごみの分別状況や組成を調査するため、組成調査を実施しています。

平成 22 年度から定点地点に位置つけた新興住宅地のごみ集積所に排出された「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「製品プラスチック」と「小型家電・金属類」について調査を行いました。

〔燃やすごみ〕

ア 調査時期 平成 25 年 8 月

イ 調査結果

分類	H24 重量比(%)	H25 重量比(%)
燃やすごみ	86.07	79.63
うち生ごみ	45.70	50.92
古紙類	8.55	14.16
容器包装プラスチック	3.48	3.81
製品プラスチック	0.48	0.29
かん類・ペットボトル、びん類	0.36	0.27
燃やさないごみ	0.11	0.09
小型家電・金属類	0.04	0.01
その他	0.70	1.61
市規格袋	0.22	0.13
合計	100.00	100.00
サンプル総重量	372kg	457kg

※重量比は端数処理を行っている

- 重量比で約 8 割が正しい分別ではありますが、過去の推移(平成 22 年調査時:重量比 90%以上)から見ると分別精度が低下していることから、分別精度の向上を図るための対策が必要となっています。
- 昨年度と同様、正しくない分別のうち最も多いものが「古紙類」、次に多いのが「容器包装プラスチック」でした。なお、「古紙類」については、平成 23 年 1 月より分別収集を開始した「その他の紙」が約 9 割となっています。

〔燃やさないごみ〕

ア 調査実施時期 平成 25 年 8 月

イ 調査結果

分類	H24 重量比(%)	H25 重量比(%)
燃やさないごみ	73.42	62.41
小型家電・金属類	9.64	12.91
かん類・ペットボトル、びん類	8.25	14.76
燃やすごみ	2.43	2.37
容器包装プラスチック	1.35	1.69
製品プラスチック	0.83	0.11
廃乾電池	0.03	0.08
その他	3.16	4.97
市規格袋	0.90	0.70
合計	100.00	100.00
サンプル総重量	168kg	231kg

※重量比は端数処理を行っている

- ・ 重量比で約 6 割が正しい分別となっています。
- ・ 約 4 割の正しくない分別のうち、最も多いものが「小型家電・金属類」「かん類・ペットボトル、びん類」などの資源ごみとなっています。

〔製品プラスチック〕

ア 調査実施時期 平成 25 年 9 月

イ 調査結果

分類	H24 重量比(%)	H25 重量比(%)
製品プラスチック	59.57	62.11
燃やすごみ	16.87	27.09
容器包装プラスチック	8.16	5.82
小型家電・金属類	0.99	3.04
燃やさないごみ	10.57	0.87
かん類・ペットボトル、びん類	2.67	0.09
廃乾電池	0.00	0.08
古紙類	0.00	0.07
市規格袋	1.18	0.84
合計	100.00	100.00
サンプル総重量	32kg	102kg

※重量比は端数処理を行っている

- ・ 重量比で約 6 割が正しい分別となっています。
- ・ 約 4 割の正しくない分別のうち、最も多いものが「燃やすごみ」となっており、その約 5 割が洗濯ハンガーなど、他の素材を含むものとなっています。

〔小型家電・金属類〕

ア 調査実施時期 平成 25 年 9 月

イ 調査結果

分類	H24 重量比(%)	H25 重量比(%)
小型家電・金属類	—	95.03
燃やすごみ	—	1.38
製品プラスチック	—	0.88
容器包装プラスチック	—	0.09
かん類・ペットボトル、びん類	—	0.07
廃乾電池	—	0.03
その他	—	2.02
市規格袋	—	0.49
合計	—	100.00
サンプル総重量	—	268kg

※重量比は端数処理を行っている

※小型家電・金属類について今年度より新たに調査を実施

- ・ 重量比で約 9 割強が正しい分別となっています。

【今後の方向性】

- ⇒ 燃やすごみの適正分別率は約 8 割となっていますが、混入物の全体数量は約 15,200 トン（収集した燃やすごみ 76,000 トンの 2 割）と推計されるため、少しでも分別精度を向上させていく必要があります。
- ⇒ 燃やさないごみの適正分別率は約 6 割となっており、埋立処分量を削減するため、さらに周知徹底を図るなど分別精度を向上させていく必要があります。
- ⇒ 製品プラスチックについては、平成 24 年 1 月から分別内容を変更したことから、周知手法を検討するなど分別精度を向上させていく必要があります。

(2) 再利用可能物の清掃センター搬入規制

古紙類や事業者区分の木くず類について清掃センターへの搬入を規制し、焼却ごみの削減と民間処理業者によるリサイクルの促進を図っています。

【今後の方向性】

⇒ 古紙については、家庭系事業系を問わず、焼却処理を回避する体制が整いましたが、木くずについては、市民区分が焼却処理であり、今後、新たなリサイクル手法を検討していく必要があります。

(3) 市施設における搬入物検査の強化

目視による点検が容易なトラック等に加え、パッカー車に対しても搬入不適物(産業廃棄物や搬入規制している一般廃棄物)の検査体制を強化し、ごみの適正排出・適正処理を推進しています。

【今後の方向性】

⇒ ごみの適正排出・適正処理をさらに推進するため、引き続き、清掃センター、クリンピーの森及びクリンピーの丘における検査体制を強化していく必要があります。

⇒ 排出事業者に対しても、ごみの発生・排出抑制、発生したごみの適正処理を働きかけ、排出者責任の周知・徹底を図っていく必要があります。

(4) 事業用大規模建築物所有者等に対する減量指導

133 事業所を対象として事業系一般廃棄物減量計画書の作成・提出を求めるとともに、実地調査(30 事業所)を行い、ごみの適正な分別と排出について指導を行いました。

【今後の方向性】

⇒ 実地調査の結果、今年度も燃やすごみとして排出されているもののなかに、廃プラスチック類(産業廃棄物)や古紙類(搬入規制中)が含まれている事例が確認されており、引き続きごみの適正な分別と排出について指導を継続する必要があります。

⇒ 「かん類・ペットボトル、びん類、容器包装プラスチック」が、事業系一般廃棄物から産業廃棄物に区分変更となっているため、引き続き、周知・徹底を図っていく必要があります。

(5) 一般廃棄物ゼロ・エミッションの推進

埋立処分場の負担を軽減するとともに、新たな埋立処分場の整備を回避するため、平成 19 年度から一般廃棄物ゼロ・エミッションを推進しています。

平成 25 年度においては、次の施策を実施しました。

① 飛灰の再資源化【休止】

平成 19 年度から、南北清掃センターの焼却残渣のひとつである飛灰を市内外の民間事業者において再資源化しておりました。

しかし、平成 23 年 8 月以降は、放射能濃度の問題により再資源化が困難となったことから、飛散・流出、雨水等の浸入、地下水への浸出等の防止対策を取ったうえで、清掃センター敷地内に一時保管しています。

② 主灰の再資源化【継続】

平成 22 年度から、市内外の民間事業者において、南北清掃センターで発生する主灰(燃え殻)の再資源化が可能となったことから、その一部を再資源化しています。

本施策により、平成 25 年度は 4,442.33 トン(5 月～3 月末まで実績)の埋立量削減を図っています。(※総量 10,493.18 トンのうち 4,442.33 トン(率にして約 42.3%)の再資源化を図りました。)

③ びん選別残渣の再資源化【継続】

びん選別処理の過程で発生するガラス残渣について、民間業者に引き渡し、道路路盤材の材料として有効利用を図っています。

平成 22 年度からは全量を再資源化しており、平成 25 年度は 747.61 トン(3 月末まで)の埋立量削減を図っています。

④ 金属キャップの再資源化【継続】

かんやびんに付随する金属製キャップの全量について、かん類と同様に、アルミやスチールとして再資源化し、埋立量の削減を図っています。

⑤ 金属類のリサイクル推進【継続】

これまで「燃えないごみ」として埋立処分していた金属類(小さい金属や刃物類)について、平成 22 年 1 月から分別区分を変更し、再資源化しています。

【今後の方向性】

⇒ 埋立処分場の負担軽減はこれまで以上に重要になっており、主灰再資源化量の拡大及び飛灰の再資源化再開を目指すとともに、埋立対象物の資源化に向け、民間処理業者の新規開拓を行うなど、引き続き調査・検討を行う必要があります。

【一般廃棄物ゼロ・エミッションの実現に向けた調査等】

対象物		調査等
資源選別残渣	小型家電・金属残渣 大型ごみ残渣	ポット・ラジカセ・鍋等を山田粗大ごみ処理施設で破碎・金属回収した後の残渣について、再資源化の方法等を調査・検討する。
直接埋立物	陶磁器 ガラス	植木鉢・茶碗・グラス等の直接埋め立てている燃やさないごみについて、再資源化の方法等を調査・検討する。

(6) 最終処分場の状況

① 埋立処分場の状況

現在、本市は2つの埋立処分場を有しており、平成25年度末の残余容量等は次のとおりです。なお、残余容量は、毎年度末に測量を行っています。

施設名(場所)	埋立開始	全体容量	H25年度埋立容量 (H26年3月測量)	残余容量 (H26年3月測量)
クリンピーの丘 (山田町家ノ前)	S53年6月	520,000 m ³	1,634 m ³	15,216 m ³
クリンピーの森 (渡辺町中釜戸)	H9年7月	600,000 m ³	16,386 m ³	196,401 m ³
計		1,120,000 m ³	18,020 m ³	211,617 m ³

※ クリンピーの森埋立容量 600,000 m³を確保するためには、今後、順次土堰堤を増築していく必要がある。

② 埋立処分場の利用可能年数

測量の結果から、埋立容量が平成25年度の水準で推移すると仮定した場合、残り12年程度の利用が可能であると見込まれています。(211,617 m³ ÷ 18,020 m³ = 11.7 → 12年目 : 平成37年度に埋立終了)

今後も、ごみの減量や再資源化を促進し、埋立処分場のさらなる延命化を図っていく必要があります。

※ 埋立ごみ量や一般廃棄物ゼロ・エミッション推進の展開により、利用可能年数は変動

(7) ごみ処理コストの状況(参考)

⇒ 最終ページ参照

ごみ処理原価の算定方式が、自治体ごとにまちまちであることを解消するため、環境省は財務書類作成の標準的な手法として「一般廃棄物会計基準」を示しています。

本市では、平成19年度分以降のごみ処理原価を「一般廃棄物会計基準」に基づき算定しており、一般廃棄物(ごみ)処理基本計画の策定やその進捗管理に活用しています。

今後、この基準が各自治体に浸透していけば、他自治体との実質的なコスト比較も可能になると考えています。

3 個別施策の実績

平成 25 年度ごみ処理実施計画に位置つけた個別施策 (P4～10) の実績 (3 月末現在) は次のとおりです。

基本的な方向性Ⅰ「環境問題への対応を図りつつごみ処理コストを削減」位置づけ施策

※下線部は新規、拡充項目

(1) 発生・排出抑制を主眼とした家庭系ごみ減量施策（収集ごみ対策）

ア 生ごみ発生・排出の抑制【重点プロジェクト】 ～実施計画書 P4～

施策名	内 容	実 績
<u>生ごみ減量キャンペーン &リサーチのフォローアップ</u>	平成 22～23 年度の 2 年間の成果として作成した「生ごみハンドブック」の情報発信など、事業のフォローアップの取り組みを進める。 また、アンケートの結果などを踏まえ、生ごみ処理機等補助制度の見直しなども、引き続き、検討する。	・アンケートの結果などを踏まえ、生ごみ処理機等の購入補助制度の手法を検討中
家庭用生ごみ処理機等購入費補助金	生ごみの自家処理を促進するため、生ごみ処理機や生ごみ処理容器、コンポスト容器を購入した市民の購入費用の一部を補助する。 【処理容器・コンポスト】購入価格の 1/2 で 3 千円を限度 【処理機】購入価格の 1/2 で 1 万 5 千円を限度	・処理容器 44 件 ・処理機 10 件

イ 新たな市民協働の仕組みづくり【重点プロジェクト】 ～実施計画書 P4～

施策名	内 容	実 績
<u>循環型まちづくり市民協働の推進</u>	美化活動に関する市民協働の取り組みとして長年の実績がある「いわきのまちをきれいにする市民総ぐるみ運動」をリニューアルし、ごみ減量リサイクルや地球温暖化対策など、環境問題全般に関する市民協働の仕組みづくりを行う。 平成 24 年度に実施したモデル事業の成果を踏まえ、新規事業等の検討を行う。 推進にあたっては、平成 22 年度に創設した「環境まちづくり推進基金」に寄せられた財源なども活用していく予定。	・検討中 ・ごみ減量のみでなく、省エネなどの幅広い取り組みに展開していく必要があるため、情報収集等を行いながら、引き続き検討していく。

ウ 分別の徹底による減量化の推進 ～実施計画書 P4～

施策名	内 容	実 績
違反ごみステッカーの貼付及び取り残しの実施	ごみの適正排出、適正分別の徹底を図るため、違反内容を明示した違反ごみステッカーを貼付し、取り残しを実施する。	・ 適正排出、適正分別の推進に向けて、引き続き実施中
家庭ごみの収集カレンダー等に基づく周知啓発	毎年度、市内全世帯に配布する「家庭ごみの収集カレンダー」や「家庭ごみの分け方・出し方ハンドブック」などに基づき、適正な分別排出の周知啓発を図る。	・ 適正排出、適正分別の推進に向けて、引き続き実施中
家庭ごみの収集カレンダー等の見直し検討	ごみの出し方に関する情報の一元化、また、経費の節減と自主財源の確保を図る観点から、「カレンダー」と「ハンドブック」の統合など、効果的な収集カレンダーのあり方について、引き続き、検討する。	・ 正しい分別の仕方を分かりやすく伝えるため、デザインを修正し製作。併せて広告欄を設け、広告収入を得ることにより、製作経費節減に努めた。
紙類分別回収事業	いわき市古紙回収事業協同組合が、市の計画に基づき分類された古紙類を回収することにより、「燃やすごみ」からの分別徹底を図るとともに、その再資源化を促進する。	・ 燃やすごみの減量と、ごみの再資源化量の拡大に向けて、引き続き実施中
ごみ質組成分析の実施	市民の分別徹底の状況を把握し、ごみ減量リサイクルの新たな施策立案の基礎資料等とするため、集積所における組成を調査する。	・ 8月～9月にかけて「燃やすごみ」「燃やさないごみ」「製品プラスチック」及び、新たに「小型家電・金属類」の状況について調査し、前年度と比較

エ 発生・排出抑制につながるライフスタイルの提案 ～実施計画書 P5～

施策名	内 容	実 績
容器包装系ごみ減量の推進	平成 21 年 2 月 1 日に 4 社 34 店舗で開始したレジ袋無料配布中止の成果を活かし、レジ袋削減に続く施策の展開を検討する。 なお、レジ袋については、県の「ストップ・ザ・レジ袋実施店参加登録制度」を活用し、無料配布中止事業者の拡大を図る。	・ 事業者の協力を得て、レジ袋無料配布中止を実施中
減量リサイクルキャンペーン	主に消費活動に伴うごみの減量リサイクルに向け、各種イベントや街頭啓発により、水切りの励行やマイバッグの使用促進など、ごみの排出抑制やリサイクルを呼びかけるキャンペーンを実施する。	環境月間中に、ごみの減量について市内のスーパー店頭で啓発活動を実施 ・ 啓発チラシ、啓発物品配布 ・ イオンいわき店

オ 環境意識の高揚 ～実施計画書 P5～

施策名	内 容	実 績
出前講座の開催	市役所のごみ処理行政を担当する職員を派遣し、本市のごみ処理の現状やごみの分別方法について市民に解説するとともに、ごみの減量リサイクルに関する意見交換をし、市の施策立案の参考にする。	・延べ7回 341 名に対して実施
「ごみのおはなし」の作成・配布	ごみ減量化意識の啓発と本市のごみ処理の現状についての理解を図るための副読本を作成する。市内の小学4年生全員に配布し、社会科の授業等において活用するとともに、一般向けの施設講座用としても活用する。	新4年生用 3,500 部 施設講座用 3,500 部 (3月末に作成・配布)
ごみ処理施設見学会の開催	小学3年生から中学生までの児童・生徒とその保護者を対象に、ごみの収集から再生されるまでの一連の過程を見学し、リサイクルについての意識啓発を図る。 また、一般市民向けに、市内のごみ処理施設の見学会を開催し、ごみの減量化やリサイクルに対する意識醸成を図る。	・小学生、中学生、一般の方を対象に施設見学を実施（南部清掃センター・クリンピーの家）
リサイクル教室	リサイクルプラザクリンピーの家において、「ペットボトル」、「牛乳パック」、「アルミ缶」、「廃食用油」等のリサイクル工芸教室のほか、風呂敷の使用方法の講習会等を開催し、ごみ減量・リサイクルに対する市民意識の醸成を図る。	実施回数 32 回 参加者数 327 名
修理再生品提供	リサイクルプラザクリンピーの家において、市民から不要となった自転車や家具類等を回収し、修理した後、定期的に市民に提供し、耐久消費財の長期使用の意識醸成を図る。	自転車 116 台 家 具 147 個
リサイクルプラザの見学・視察	リサイクルプラザクリンピーの家において、資源選別の様子の見学やリサイクルの仕組みを解説することにより、市民のごみの分別やリサイクルなどに対する意識醸成を図る。	随時受付・受入 ・利用団体数 83 団体 ・合計利用者数 7,690 名
リサイクルフェアの開催	リサイクルプラザクリンピーの家において、いわき市内において環境産業を担う事業者等の出展やフリーマーケットなどによるエコイベントを開催し、市民のごみ減量リサイクルに対する関心を高める。	10/20 開催 ・来場者数 765 名 ・環境体験コーナー、親子自転車組み立て、エコポイント&スタンプラリー抽選会、フリーマーケット等を開催

(2) 発生・排出抑制を主眼とした事業系ごみ減量施策（搬入ごみ対策）

ア 適正排出の徹底による減量化の推進【重点プロジェクト】 ～実施計画書 P6～

施策名	内 容	実 績
市施設における搬入物検査の強化	清掃センター、クリンピーの森及びクリンピーの丘において、パッカー車も含めた搬入不適物（産業廃棄物：廃プラスチック等、搬入規制物：事業系古紙等）の検査体制を継続する。 また、事業者や許可業者に対し、適正分別に基づく収集運搬を促すことにより、焼却ごみや埋立ごみの削減を図る。	・清掃センターにおいては引き続き実施 ・クリンピーの森及びクリンピーの丘において、5月より実施
一般廃棄物収集運搬業等許可業者への指導	いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する規則に基づき、一般廃棄物収集運搬業等許可業者から、一般廃棄物処理業実績報告書の提出を求める。 また、報告書等を基に、廃棄物の適正処理等が行われているかを確認し、許可業者に対し必要な指導を行う。	・廃棄物対策課とともに指導実施

イ 多量排出事業者に対する指導等の充実

ウ 業種・業態に応じた 3R 推進への支援

エ 発生・排出抑制につながるビジネススタイルの提案 ～実施計画書 P6～

施策名	内 容	実 績
事業用大規模建築物における廃棄物の減量及び適正処理に関する指導啓発事業	いわき市廃棄物の減量及び適正処理等に関する条例に基づき、事業用大規模建築物所有者又は管理者から、事業系一般廃棄物の減量に関する計画（事業系一般廃棄物減量計画書）の作成・提出を求める。 また、計画書に基づき、廃棄物の排出抑制、再利用、適正処理等が実施されている状況を実地確認するとともに、事業系一般廃棄物の減量策等の情報収集を行う。	対象事業所：133 か所 ・133 か所提出（提出率100%） ・30 か所訪問 適正な分別排出やごみ減量リサイクルの促進など、一般廃棄物減量計画書に基づいた指導を行うとともに、事業系一般廃棄物減量策等の情報収集を実施中
事業系生ごみの再資源化促進	事業用大規模建築物の所有者等を中心に、食品リサイクル法の対象となる食品関連事業者に対し、同法における責務を周知するとともに、近隣自治体の民間堆肥化施設を案内するなど、再生利用等実施率の向上を促す。	・事業用大規模建築物の所有者等に対する指導に併せて実施

オ 率先した市の取り組み ～実施計画書 P6～

施策名	内 容	実 績
循環型オフィスづくり	「市循環型オフィスづくり行動計画」に基づき、積極的に再生品の利用を拡大していくとともに、庁舎内のごみの発生・排出抑制、資源化の促進などの取り組みを推進する。	行動計画では次の取り組みを実施中 ①温室効果ガスの削減（H27年度までに H21 年度比で△15%） ②エネルギー使用量の削減（H27 年度までに H21 年度比で△5%） ③紙（コピー用紙）の使用量削減（H27 年度までに H21 年度比で△5%） ④ごみ排出量の削減（H27 年度までに H21 年度比で△13%）

(3) 一般廃棄物ゼロ・エミッション推進 ～実施計画書 P7～

ア 飛灰等のリサイクル継続

イ 主灰のリサイクル拡大【重点プロジェクト】

ウ その他残渣等のリサイクル検討

⇒ 主要な施策の成果を参照

(4) ごみゼロいわきの具現化に向けたその他の施策 ～実施計画書 P7～

ア 再利用可能物の清掃センター搬入規制

⇒ 主要な施策の成果を参照

イ 環境産業との協働 ～実施計画書 P8～

施策名	内 容	実 績
環境産業との連携強化	市内外の様々な環境産業事業者へのヒアリングや意見交換を継続し、環境産業との協働によるごみの減量化やリサイクルを推進する。 また、容器包装プラスチック（独自処理分）、乾電池、びん選別残渣、主灰、生ごみなど、市外の一般廃棄物処理施設により再資源化が可能なものは、相手方自治体とも連携を図り、当該施設の積極的な活用を図る。	・東日本大震災に伴う災害廃棄物について、市内外の環境産業と連携・協働して処理を実施中 ・通常の廃棄物のうち、容器包装プラスチック（独自処理分）、乾電池、びん選別残渣、焼却灰については、引き続き市外の民間処理施設で再資源化中
3Rの取り組みへの支援	NPO 法人などによる自主的な 3R の取り組みに対して、広報媒体やイベント等を通して案内するなど、その活動を側面から支援する。	・「ごみカレンダー」「家庭ごみの分け方・出し方ハンドブック」で廃食用油のリサイクルに取り組む「いわき食用油リサイクルネットワーク協会」を紹介

ウ ごみ処理手数料のあり方検討 ～実施計画書 P9～

施策名	内 容	取り組み状況
ごみ処理手数料のあり方検討	市民・事業者・行政の協働によるごみ減量努力をまず優先する。 その成果を見極め、次に、市民とは異なり、自ら処理責任を有する事業者への適正負担を検討する。 いわゆる「収集家庭ごみの有料化」については、これらの効果を見極めた先の検討課題とする。	・市民・事業者・行政の協働によるごみ減量努力を優先中

エ その他 ～実施計画書 P9～

施策名	内 容	実 績
ごみの排出方式のあり方の調査・研究	ごみの再資源化を促進するため、現在、「燃やすごみ」や「燃やさないごみ」として分別収集している品目のなかに再資源化が可能なものはないか調査・研究する。 また、必要に応じ分別区分の変更も検討する。	・調査研究中

基本的な方向性Ⅱ「経営管理の仕組みを整備」位置づけ施策

(1) 時代に対応可能な仕組みの構築

ア 一般廃棄物会計基準によるコスト分析 ～実施計画書 P10～

施策名	内 容	実 績
一般廃棄物会計基準によるコスト分析	環境省「一般廃棄物会計基準」に基づき、経営管理の基本となるコストの可視化と分析を継続する。	・実績を踏まえ取りまとめ

イ 長寿命化計画の策定・運用 ～実施計画書 P10～

施策名	内 容	実 績
長寿命化計画の策定・運用	策定した南部清掃センター長寿命化計画を的確に運用し、性能水準の維持と延命化を図る。 (リサイクルプラザやクリンピーの森水処理施設に関する計画策定を今後予定)	・震災後の状況を踏まえ、計画策定に向けて検討中

ウ 経営マネジメント手法の導入に向けた調査・研究 ～実施計画書 P10～

施策名	内 容	実 績
経営マネジメント手法の導入に向けた調査・研究	一般廃棄物会計基準によるコストの可視化・分析と、施設長寿命化計画の運用による資産管理（ライフサイクルコストの平準化）を基盤としながら、ヒト・モノ・カネといった経営資源の最適配分を行う仕組みの構築、さらには、今後行うべき施策、適切な施設規模、組織体制、人員配置など、ごみ処理行政のあるべき姿を着実に実現するための仕組みの構築に向け調査・検討する。	・市廃棄物減量等推進会議における議論などを軸とした PDCA サイクルによる計画の進捗管理は引き続き継続
市ホームページや広報いわき等による情報提供	本市のごみ処理の現状やごみの減量リサイクルに関する情報を市ホームページや広報いわきへ掲載し、情報提供する。 また、ごみ減量リサイクルの推進に向け、市民や事業者に効果的に情報を発信し、共有していくための広報戦略のあり方を検討する。	・随時情報更新中
いわき市廃棄物減量等推進審議会における審議	本市各界の代表者で構成された審議会において、ごみ処理基本計画や実施計画の進行管理を行うとともに、本市のごみ減量施策の内容等について審議し、市民コンセンサス形成の基礎とする。	第 1 回：3/27 ・現行ごみ処理基本計画の概要 ・平成 25 年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画の実績見込み ・平成 26 年度一般廃棄物（ごみ）処理実施計画 ・審議会の今後のスケジュール ・東日本大震災に伴う災害廃棄物の処理状況

エ その他

施策名	内 容	実 績
清掃事業概要の作成・配布	本市ごみ処理の現状やごみ減量リサイクルの取り組み、ごみ処理施設の概要等をまとめた資料集を年報として作成する。	・1 月作成・配布
災害廃棄物に対する対処方針	「東日本大震災に係る災害廃棄物処理実行計画」（平成 23 年 3 月策定・平成 25 年 3 月改訂）に基づき、引き続き、災害廃棄物の処理を実施する。	・東日本大震災に伴う災害廃棄物の処理を実施中

4 ごみ処理の体制

中間処理計画 ～実施計画書 P19～

施策名	内 容	実 績
中間処理計画（北部・南部清掃センター）	適正な保守点検・補修を継続し、引き続き施設の効率的な運用を図っていくこととする。 また、埋立処分量の削減や資源の有効利用のため、引き続き中間処理施設での積極的な資源回収やエネルギー利用を図っていくこととする。 なお、今回の震災対応を踏まえ、両清掃センターのあり方と今後の方向性について、検討していくこととする。	・震災後の焼却ごみが増加傾向にあることを踏まえ、当面の方向性を検討

■ 環境省「一般廃棄物会計基準」に基づくごみ処理原価計算（いわき市）

年度	総費用			収集運搬			中間処理			部門別費用			資源化			管理			1kgあたり 原価	1人あたり 原価	1世帯あたり 原価
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円	円	円	円
H19年度	4,964,064	1,132,913	3,062,742	3,062,742	352,188	245,106	171,116	31,580	31,580	31,580	31,580	31,580	31,580	31,580	31,580	31,580	31,580	31,580	31,580	14,178	37,948
H20年度	4,811,920	1,113,163	2,955,665	2,955,665	335,932	254,536	152,624	14,178	14,178	14,178	14,178	14,178	14,178	14,178	14,178	14,178	14,178	14,178	14,178	13,835	36,409
H21年度	4,652,759	1,122,022	2,829,306	2,829,306	308,598	247,955	144,878	32,260	32,260	32,260	32,260	32,260	32,260	32,260	32,260	32,260	32,260	32,260	32,260	13,481	34,940
H22年度	4,563,942	1,117,255	2,758,411	2,758,411	290,715	249,381	148,179	34,540	34,540	34,540	34,540	34,540	34,540	34,540	34,540	34,540	34,540	34,540	34,540	13,317	34,069
H23年度	4,797,780	1,108,312	3,013,568	3,013,568	285,044	236,970	153,886	35,400	35,400	35,400	35,400	35,400	35,400	35,400	35,400	35,400	35,400	35,400	35,400	14,355	37,658
H24年度	4,733,915	1,107,340	2,921,870	2,921,870	308,400	237,381	158,923	34,010	34,010	34,010	34,010	34,010	34,010	34,010	34,010	34,010	34,010	34,010	34,010	14,336	37,087
H25年度	4,636,879	1,106,031	2,786,673	2,786,673	303,750	255,203	185,222	33,610	33,610	33,610	33,610	33,610	33,610	33,610	33,610	33,610	33,610	33,610	33,610	14,146	36,118

※古紙類を含めたすべてのごみを対象にコスト計算しています。
※収集運搬部門（委託収集・古紙回収）、中間処理部門（南・北清掃センター・山田粗大ごみ処理施設）、最終処分部門（クリンピーの森・丘）、資源化部門（クリンピーの家）、管理部門（本庁機能）です。
※四捨五入の関係で、総費用と部門別費用の計が一致しない場合があります。

